

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月27日
【会社名】	日産化学工業株式会社
【英訳名】	Nissan Chemical Industries, Ltd. (注) 2018年6月27日開催の第148回定時株主総会の決議により、 2018年7月1日から会社名を日産化学株式会社(英訳名を Nissan Chemical Corporation)に変更致します。
【代表者の役職氏名】	取締役社長 木下 小次郎
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長 宮崎 純一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長木下小次郎及び取締役副社長宮崎純一は、当社の第148期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。